



日野総合事務所だより

南北12kmにわたる日南町自慢の一大溪谷「石霞溪」。
力強さと繊細さ、北側と南側で異なる顔を見せ、
私たちの目を楽しませてくれます。

県民局	2~7
福祉保健局	8~10
農林局	11~16
連載 地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話(第9回)	...	17
県土整備局	18
別冊		
鳥取県日野郡民行政参画推進会議からのお知らせ	...	1~12

ふるさとの季節
日南町石霞溪

「日野郡そば花のある風景」



金賞 そば咲く上菅 石井盛夫
〈日野町上菅〉



銀賞 初秋の贈り物 安養寺 享
〈溝口町福兼〉

問い合わせ先
担当 渡辺 功
県民局 県民課
電話 0859-72-2084

日野郡そば研究会では、日野郡内のそば畑を背景とした風物や人物を題材として、広く日野郡そばのPRのため「日野郡そばの花のある風景フォトコンテスト」の作品を募集していました。多数の応募の中で、審査員をお願いした写真家渡里彰造氏の厳選な審査の結果、優秀作品が上記のとおり決定しましたのでお知らせします。

その優秀作品の写真是、日野郡内の郵便局及び銀行等で11月末まで展示しています。



銅賞 初秋を感じて 佐伯 範夫
〈日野町中菅〉



山陰フジカラー賞 高原のそば畑 小谷 元伸
〈溝口町添谷〉

受賞者一覧			
受賞名	題名	氏名	住所
金賞	そば咲く上菅	石井 盛夫	米子市
銀賞	初秋の贈り物	安養寺 享	岸本町
銅賞	初秋を感じて	佐伯 範夫	安来市
山陰フジカラー賞	高原のそば畑	小谷 元伸	江府町
入選	蕎麦畑	野坂 正昭	日野町
入選	そばの花の美味	勝瀬 節雄	日野町
入選	大山南麓のそば畑	生田 英明	日野町
入選	white-fairy's-白い妖精たち	岩崎 瑞枝	米子市
入選	蕎麦の花	進藤ふじ子	米子市
入選	秋の御机	新 重義	琴浦町
入選	暮れゆく	伊東 晴美	北条町
入選	南大山秋景	土井 太郎	鳥取市
入選	八雲	土井 一寛	米子市
入選	彼岸にて	天満伊津美	米子市

日野郡新そばまつり

日野郡そば研究会では、日野郡そばのPRと日野郡内のそば店の新そばを味わっていただくためそば祭りを開催します。

とき 平成16年11月28日(日) 午前9時～午後2時

ところ 日野町役場山村開発センター及び役場駐車場

内容 日野郡内のそば店の出店、第2回素人そば打ち大会
ちびっ子そば早食い競争、日野郡そばの花のある風景
コンテスト優秀作品の表彰式及び展示

そばチケットの購入

日野総合事務所県民局、日野郡内各役場、日野郡のそば処掲載店
まちづくり日野(日野町商工会館内)



地域づくりは人づくりから

日野ボランティア・
ネットワーク
山下 弘彦

「若者地域づくり支援事業」
活動中間報告



農業・ボランティアを通じ 地域支援を

今年度、県内三地区で行われた「若者地域づくり支援事業」は、西部では日野ボランティア・ネットワーク（ひのぼらねっと）が県より委託を受け、日野町下上菅地区を拠点に活動してきました。

地域づくりを支援する若者を募集し、「耕作放棄地を農地化」しながら、農業を通じて新たな雇用機会を創出するこの事業は、六月から参加者二名でスタート。七月から一名加わり、今日まで三名での活動が続いています。

活動は、約75アールの遊休農地でのソバ作りを主として、畑の草刈り・耕運・種まきから刈取りまでを行いました。この他、ナス・ピーマン・トマト・オクラ・カボチャなど様々な野菜を作り、自分たちの食事に利用してきました。

またボランティア活動として、下上菅地区での都市交流事業や草刈り、町内での高齢者支援などにも取り組み、地域支援を通して自分たちの成長の糧としてきました。

多くの方との関わりで成長

ひのぼらねっとでは、これまでボランティア活動を通じた地域づくりに取り組んできましたが、担当するアドバイザーも農業は素人。そこで地元の方に、イロハから一切を教えていただき、初めて使う草刈り機・トラクター・コンバインなどの農機具も、何とか扱え

るようになってきました。

これまでの五カ月間、土とふれあい、農業に取り組んできた活動そのものはもちろん、農産物やそれを使った加工品などものを作る喜び、自分たちが作ったものを食す喜び、地域活動を通して頼りにされる喜び、ボランティア活動によって喜んでもらえる喜び…。

こうしたことを実感しながら参加者は意欲を高め、成長してきたように思います。そしてこれこそが、これからの社会生活で強固な礎になるものと考えます。

その過程では、農業指導をしたり声をかけたりすることなどで若者たちに温かい目を向けてくださった下上菅地区の皆さん、一緒にボランティア活動をされた皆さん、ほか多くの方と出会えたことが大切な財産となりました。自然に恵まれた下上菅の地で過ごした時間は、これからの人生の豊かな滋養となることでしょう。

県や町にとつても、人の関わりの中で人づくりの事業をできたことが、これからの地域づくりに大きな意義のある成果だと考えています。

今年の成果を来年度へつないで

「みんなが来てボランティアをしてくれるから、集落がすっかりきれいになった。来なくなるもまた元に戻るから、来年も来てね」。(少し過大な評価だと思いますが) 近所の方からいただいたこんな言葉にも背中を押され、何よりも参加者三人の希望があり、来年度はたとえ県の事業として実施されなくても活動を継続したいと考え、検討しています。その場合、資金は自分たちで稼がなければならぬなど課題も多々ありますが、参加者は強い決意をもっていきます。今年12月までの活動で得た経験を活かして、さらにステップアップできるようにしていきます。多くの方に今年度以上にお世話になることと思いますが、ご支援いただけますようお願いいたします。

「来年も活動したい！」参加者の声

▽飛田 学

6月からこの事業に参加し、農業をしています。

素人同然の私たちでしたが、地元のパテランの方々に指導していただき、耕運の仕方、トラクター・刈払い機の使用法など、農業に必要な知識を数多く得ることができました。そばの収穫量は、種蒔き時期の雨、台風による風と大雨のため成長が悪く、芳しいものではありませんでした。しかし農地の耕運から刈取りまで、一連の作業が体験でき、満足できました。

来年は新たに農地が確保できそうなので、レベルアップして長ネギを作る予定です。長ネギの産地・境港ほど土壌は恵まれていないかもしれませんが、何とか成功させようと、意欲满满です。他にもいろいろ育ててみたいものがあるので、試してみたいと考えています。

農業者としてはまだまだ黎明期を出たばかりで半人前にもなっていないのですが、この事業に参加したことを通じて知り合った方々に今後もアドバイスをもらいながら、少しでも一人前に近づきたいと思っています。

▽井上智弘

この事業に参加して、そばや野菜作り、ボランティアで家の手伝いに行つて作業をしたりしました。田畑の手伝いや家の手伝いに来てと言われてボランティアに行つたときは、家の物を壊すんじゃないかと心配したり、デジカメで活動中の写真を写すときには緊張したりしましたが、作業は面白かったです。

田んぼの稲刈りなど、どういう風にしたらいいかとか、日野町に住むお年寄りの家に、ボランティアで作ったおこわなどを届け、元気にしているか聞くことなどは、難しかったです。でも、機械を使って稲刈りやそば作りの作業を

するのは、自分自身ではうまくできたと思っています。作業をするときに「何をしとるか」など、いじめめたいな言葉を言われるようなこともなく、みなさんがいつもやさしく指導してくれたので、楽しく作業ができて嬉しかったです。農業を教えてください方、アドバイザーの人に感謝しています。

通院しているうちに体調は少しずつよくなり、外に出て運動をすることも多くなってきましたが、休んでいるうちに学校に行きづらくなってしまい、友だちとも話すことがなくなり、とうとう保健室通いになってしまいました。学校に行っても一日中保健室のベッドで寝ていました。

《お父さんより》

家にいるときは、農作業等の仕事を頼んでも、仲々してくれませんでした。今ではよく手伝いをしてくれるようになり、また農作物の作り方、農機具の使用方法を覚えて大変喜んでおります。今後もお世話になり、いろいろなことを教えてやっていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

何とか中学校生活も終わってほっとした後、高校

はどこに行くか考えた結果、授業が週に一度の「米子東高校通信」という学校に決めました。入学式以後、学校に出られるようになったのですが、あとの6日間は何がなかないので、何かないかと探していたところ、この活動を知りました。

▽佐々木勇紀

ぼくは中学校2年の夏休みあたりから体調を崩し、夏休みが終わっても体調がよくなり学校を休みがち

やり始めのころは初めての体験ばかりだったのでかなり緊張したけど、やっていくうちに慣れてきて、今では楽しく作業しています。今年の活動はあと少しですが、来年も絶対にこの活動をやりたいです。

《お母さんより》

最初は皆とやっていけるか、不安そうでした。今はとても楽しそうにその日活動した様子などを聞かせてくれます。来年も続けられればと思います。

今回の記事は、事業のアドバイザーである山下さんに執筆していただきました。参加者の声も、それぞれの気持ちを伝えるため、できるだけ原文のまま掲載しています。



問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-72-2086
担当 梅林 一成

女性が八割強!

どこの議会でしょう!?

市議会議場の議席を埋め尽くす女性の波。議員数男性八名・女性三十八名。これはどこの議会でしょうか?

この議会は十月二十二・二十三日に松山で開催された日本女性会議で行われた模擬議会です。この議会は実際の松山市議会の男女比を入れ替えたものでした。

日野郡男女共同参画連絡会では

会員が学び・新たなことを吸収し、そしてより地域で輝いて活躍していくことを目標として会議・研修などを行っています。

今回は研修として、鳥取で開催された全国都市会議と松山の日本女性会議に参加してきました。二つの研修終了後、連絡会会員で集まり、今後の活動に活かすため、会議の報告会を行いました。その中で、特に参加者からの反響が多かったのが先程の男女比逆転議会です。

「議場が女性ばかりで、正直言って異様な光景。でも普段の議会はこの比率が反対ということはそれもやっぱり異様なんだなあ。」という声が口々にあがりました。「政策決定の場である議会に一人でも多くの女性議員を!」という思いが一層強く感じられる研修となりました。



問い合わせ先
 県民局 県民課
 電話 0859-72-0321
 担当 宮本佳世子

雇用創出支援奨励金のお知らせ

高等学校の新規卒業者や事業主都合による離職者等の採用をされた場合に、県では一定の要件のもとで、申請に基づき「鳥取県中小企業雇用創出支援奨励金」「鳥取県新規・成長分野雇用創出支援奨励金」を支給しています。

両奨励金とも雇入れから3ヶ月経過した日から6ヶ月間が申請期間となります。

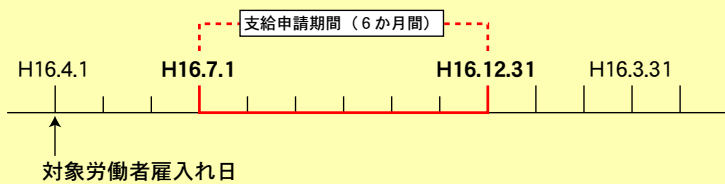
従って今春採用された方についての申請期間がまもなく到来します。(下記は4月1日に採用した場合の申請期間例)

事業主の皆様、今一度ご確認ください!

制度についての詳しいお問い合わせは次のとおりです。

問い合わせ先
 県民局 県民課
 電話 0859-72-2085
 担当 三木 浩司

例：4月1日に雇入れた場合



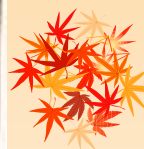
※平成17年1月1日以降に申請書を提出された場合は、申請書は受理されません。

日野郡広域観光協議会から

日野郡の魅力をどうぞ！

紅葉・三山を訪ねて

(日南町・日野町)



日野町黒坂 泉龍寺



日野町下榎 長楽寺



日南町 アメダス茶屋



日南町菅沢 聖滝



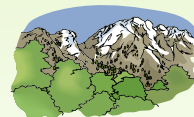
溝口町 鬼住山散策



溝口町 福岡神社

奥大山・伝説を訪ねて

(江府町・溝口町)



溝口町 榎水フィールドステーション



江府町 木谷沢散策

10月30日、「日野郡魅力再発見ツアー」を昨年に引き続き実施しました。

秋晴れの中、バス2台に分かれて、参加者たちは解説者の名(迷)調子に耳を傾けながら日野郡各地を訪れました。

参加者からは、「自然がきれい。」「アクセスがよくなればたくさん訪れると思う」「もっと売りたい」「おいしい」など感想やご助言をいただき、これからの取り組みに、役立つ予定です。

日野郡の観光資源を魅力として売りこむために頑張っていくしますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

日野郡朝市

スタンプラリー

只今、好評実施中。

実施期間 12月20日まで
ふるってご応募

ください！

問い合わせ先
日野郡広域観光推進協議会
電話 0859-72-2083
事務局 県民局 関 通子

グループホーム「どんぐりHouse」の誕生

九月三十日、日野郡で初めて、支援費制度による知的障害者グループホームが日野町根雨に誕生しました。同時に、身体障害者グループホーム（鳥取県独自の事業）の指定も受けました。

「どんぐりハウス」です。場所は、旧日野病院の近くの、隣接する二軒の民家です。男性用、女性用に分かれています。

定員は五人ですが、さっそく入居が決まったのは、砂田誠二さん、佐伯明徳さん、若林さゆみさん、野口由巳さんの四人の方々です。

十月七日、開所式があり、たくさんの方々の来賓の祝辞の後で、

保護者を代表して若林春枝さんがあいさつされました。

三人は、日中は、歩いて通えるわかとり作業所日野分場を利用しています。残る一人は、花回廊にあるフラワー分場へ通います。

夕食は女性用の家で皆いっしょに食べます。世話人が調理しますが、利用者が片づけます。夕食後は、おしゃべりしたり、テレビを見たり、ラジオを聞いたり、入浴したり。これが平日の余暇です。消灯時刻は決まっています。

「十時には寝ます」と、利用者の若林さん。

休日は、「家に帰ります。イベントがある時には、イベントに出ます」と、同じく利用者の佐伯さん。

夜間世話人で、日野分場のサポ



どんぐりハウス (1)



どんぐりハウス (2)



どんぐりハウスの夕飯



毎月第2土曜日のバザー



日野分場の作業風景 (屋内)



日野分場の作業風景 (屋外)

ーターでもある林原正彦さんによれば、「入居してから、皆さん、とても明るくなりました」

社会福祉法人祥和会の秋本和彦副理事長は、「独立した生活をすること、家族と新しい関係が築かれていくと思いません。

日野分場をはじめ、地元の方々の御理解のおかげでできました。これから積極的に地域の行事に参加していきます」と語っています。

「どんぐりハウス」を支援する施設は、平成十五年四月に開設した「わかとり作業所日野分場」です。知的障害のある方だけな

く、身体に障害のある方も働いています。

仕事は、刺し子、織物、プラントーカーバー、花台等の木工、日野総合事務所のまわりの草取りなど。余暇にはスポーツや旅行などを通じて互いの親睦を深め、毎月第二土曜日には日野高校の生徒とともにバザーを開いています。

日野分場は、平成十五年四月に定員十人の通所授産施設で出発し、少しずつ事業をひろげてきました。今では、定員は十九人に増え、短期入所や居宅介護の事業もはじめています。

問い合わせ先
福祉保健局 福祉総務課
電話 0859-72-2035
担当 小島 茂樹



体外受精及び顕微授精に 要した費用の一部を助成します



不妊に悩み治療を受けたい方々へ、その高額な不妊治療費（特定のものが対象）の一部を助成することで経済的負担を軽減するためのものです。

【対象者】

以下のすべてに該当する方とします。

- 1 法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫婦のいずれか一方又は両方が県内に1年以上お住まいで、特定不妊治療の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された方。
- 2 平成16年4月1日以降に治療を要した方。
- 3 夫婦の所得の合計額が650万円未満の方。（児童手当法施行令第3条で計算）

※但し居住要件の「1年以上」については検討中です。

【助成額】

特定不妊治療に要した経費に対

して1年度あたり10万円を限度として、通年2年間助成します。（但し、2年間の助成を保証するものではありません）

【申請方法】

助成を受けようとする方は、申請書に必要な書類を添付して居住地を管轄している各総合事務所又は福祉保健局に提出してください。

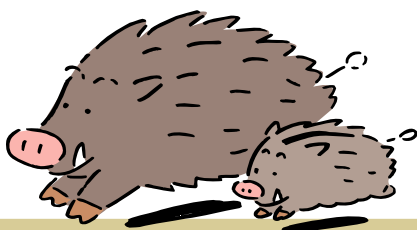
ホームページ
<http://www.pref.tottori.jp/kenkoutaisaku>
 このページで申請書がダウンロードできます。

問い合わせ先

福祉保健局保健衛生課
 電話 0859-72-2036
 担当 阿部由紀子

狩猟期間のお知らせ

11月15日から来年2月15日までの間は狩猟期間（イノシシについては11月1日から来年2月28日までです。）となります。この期間では、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律で定めている狩猟鳥獣を、狩猟者登録を受けた狩猟者が捕獲することができます。狩猟については、次のように定められています。



【銃器以外の猟具（網・わな）を使用する狩猟】

・網やわなには、その使用する猟具ごとに、見やすい場所に住所・氏名・都道府県名・登録年度・登録番号を書いた標識をつけなければなりません。

【銃器を使用する狩猟】

・銃器を使用する猟については、日没後から日の出前までの時間帯（暦による日没・日の出の時刻）は禁止されています。
 ・住居が集合している地域もし

くは広場、その他多数の人が集合する場所、又は人・建物・乗物等へ弾丸が到達するおそれのある方向への銃撃は禁止されています。

イノシシについては、農作物被害を押しやるため、鳥取県イノシシ保護管理計画により、狩猟期間が1ヶ月延長されています。

問い合わせ先

福祉保健局保健衛生課
 電話 0859-72-2039
 担当 保木本二郎・秋田麻美

子どもの喫煙・飲酒防止の取り組み



日野郡中学生

「飲酒」 5人に4人
「喫煙」 10人に1人

日野郡小学生

「飲酒」 5人に3人
「喫煙」 50人に1人

日野郡内の中学3年生は5人に4人、小学6年生は5人に3人が飲酒を経験し、中学3年生は10人に1人、小学6年生は50人に1人喫煙を経験していることが、日野総合事務所福祉保健局が主催する「子どもの喫煙・飲酒防止検討委員会」の調査で分かりました。

この調査は、今年5～7月に日野郡全小学校6年生と全中学校3年生の合計383人とその保護者に実施し、生徒からは有効回答95.9%、保護者からは87.5%の有効回答を得ました。
経験した割合は飲酒が小学生61%、中学生75.8%、喫煙は小学生2%、中学生9%でした。昨年県内の気高郡で同じ様な調査が行なわれており、比較してみると日野郡では喫煙は10%低く、飲酒は10%高いことが分かりました。

きっかけは…

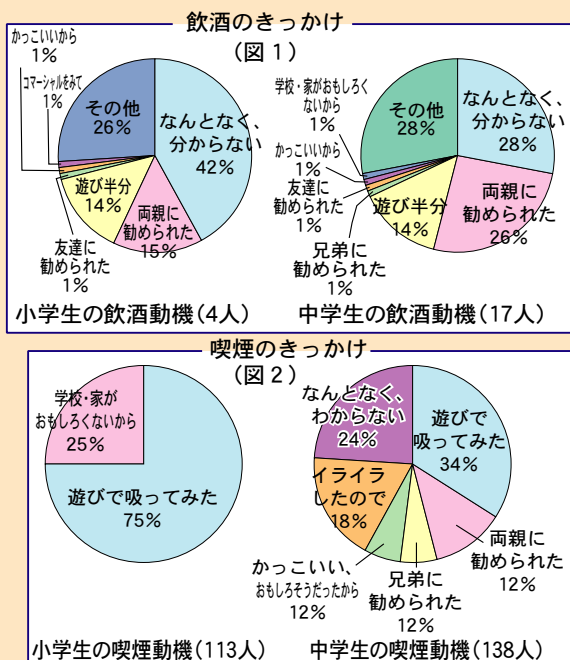
飲酒については、飲酒を勧められた経験を小学生は2割弱、中学生では3割くらいが持っています(図1)。

保護者の態度は「家で飲むのであれば何も言わない」(33.2%)、「最初から何も言わなかった」(29.7%)、「厳しく注意する」(15.3%)、「最初は注意していたが今は何も言わない」(14.8%)、と家庭で容認している傾向があります。

喫煙では、図2のように、きっかけは「遊びで吸ってみた」が最も多く、「学校・家がおもしろくないから」(小学生)、「何となく、分からない」(中学生)などとなっています。中学生では「両親に勧められた」「兄弟に勧められた」という回答もあり、家庭で容認されている様子も見られます。また喫煙したことに対して、「小学生の3割弱、中学生の6割弱は「保護者は知らない」と答えています。

これからのどうしたらよいのでしょうか…

子ども達が飲酒、喫煙を始めないための取り組みが必要です。防止教育は低学年から繰り返し、さまざまな方法で行なうことが大切です。特に周囲の大人が喫煙しているのが日常的な光景であったり、手軽に手に入れることができる環境であったりすることが吸い始めの誘因となります。子どもの喫煙は薬物乱用の入り口になりやすいとも言われています。子どもの前ではたばこを控え、お酒についても祭りだから、お正月だからと安易に勧めないことが重要です。



問い合わせ先

福祉保健局保健衛生課
電話 0859-72-2036
担当 阿部由紀子

畜産農家のみなさんへ！

家畜排せつ物の管理基準

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」は、平成11年11月に施行され、管理基準の適用については5年間の猶予期間が設けられていましたが、平成16年11月1日から完全施行されることになりました。法の適用になる農家の方は、基準に従った家畜排せつ物（堆肥や液肥、糞尿を含む汚水）の適正管理をしていただく必要があります。

法律の対象となる飼養管理規模



(子畜についての頭羽数の数え方は別途定めがあります。)

11月1日から次の管理基準が適用されることになりました。

- (1) 家畜排せつ物は堆肥舎等で管理すること。
- (2) 管理施設の定期的な管理を行うこと。
- (3) 管理施設の床、覆い、側壁又は槽に破損がある場合は早急に修繕すること。
- (4) 送風機等を利用している場合は維持管理を適切に行うこと。
- (5) 家畜排せつ物の年間の発生量、処理用法及び処理の方法別の数量を記録すること。

【畜産農家の義務】

○ 家畜排せつ物の発生量等に関する記録

畜産業を営む者は、管理基準に従い、家畜排せつ物を管理しなければならない。(法三条二) 年間の発生量を記録簿に残して保存することが必要です。

○ 管理施設の定期的な点検

前記の管理基準のなかで、(2)以降の事について定期的な点検・管理することが求められます。

施設の基準

- (1) 糞、堆肥などの固形状の排せつ物を管理する施設については、床を不透透性材料（コンクリート、防水シート等）で築造し、適当な覆い及び側壁を設けること。
- (2) 尿やスラリーの処理、保管施設は不透透性材料で築造した構造の貯留施設とすること。



今後の取組について

野積みや素堀り等不適切な管理を解消するため、県の機関が年1回以上、法の適用を受ける農家の実態調査を行います。改善が必要な場合は一般環境改善指導を行います。改善指導を行った後、**①改善する意思が認められない場合②常習的に不適切な管理が認められる場合③実態調査に応じない場合**等には法による立ち入り検査や改善命令、さらには罰則が適用されることとなります。

【具体的取組の内容】

- (1) **実態調査及び一般巡回指導**
県は毎年2月1日を基準日として、法の適用を受ける全ての畜産農家の実態調査を実施し、農家調査個票を作成します。また、改善の必要な農家に対しては農林局が一般改善指導を行います。

【立入検査、指導及び助言】

一般改善指導によって改善指導した後、上記の①から③の場合、農業振興課の職員が立入検査員となり必要であれば文書によって指導・助言を行います。

この場合、農家は改善計画書、改善報告書によって期間を定めて改善することが求められます。

(2) 勧告、命令

県は、農家が指導・助言に従わず改善する意志がないものと認められる場合、現地確認後、管理基準に違反していると判断し勧告書、命令書をもって強く改善を促すこととなります。

(3) 罰則

前記のような命令に従わない農家には、罰則が設けられていますのでそのようなことにならないよう注意をお願いします。

問い合わせ先

農林局農業振興課
電話 0859-72-2005
担当 小松弘明

「森林環境保全税」による健全な森づくり

税の目的

すべての県民が享受している水源かん養や県土保全などの森林の公益的な機能を持続的に発揮させるため、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

事業内容

1. とっとり環境の森整備事業（ハード事業）

手入れがされずに放置されている奥地の水源林等を対象とし、広葉樹を育成させるための整備等を行う**森林の機能回復を重視**した事業

◆【対象となる森林】

- ①公益上重要で緊急に森林の機能を回復する必要がある森林
 - ・共有林、財産区有林、学校林の優先採択
- ②「とっとり環境の森づくり協定」が締結された森林
 - ・一定期間（原則80年生まで）の皆伐及び転用の禁止

◆事業概要

事業区分	事業内容	実施主体	負担割合
強度間伐による広葉樹との混交林化	間伐が遅れた森林を針葉樹と広葉樹の混交林にするための通常(20%)より伐採率の高い(40%)間伐を行う。	鳥取県	県10/10
荒廃地の条件整備	植生の失われた森林等に早期に植生を回復するための林地条件の整備を行う。(表土かき、簡易な階段工、防風工等)		

2. とっとり県民参加の森づくり推進事業（ソフト事業）

森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するための事業

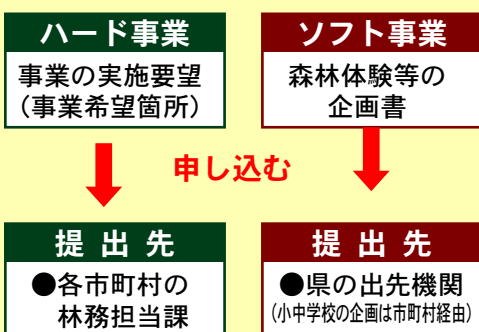
◆事業概要

事業区分	事業内容	実施主体	負担割合
森づくりへの参加を促す森林体験（企画提案方式）	・間伐等の作業体験 ・源流探訪・森林教室 ・学校林の育成等	NPO、森林ボランティア等	県10/10

○ソフト事業とハード事業の連携

- ・ハード整備事業箇所をソフト事業の体験学習等のフィールドに提供

事業の申し込み方法



その他

- 森林環境保全基金に税収を積み立て、目的税的にかつ、税の使いみちが明らかになるような管理を行います。

県民の方々に組織する、鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会により、各事業に対し審査・採択、検証していただきます。

税収規模

年間約1億円

強度な間伐の実施



●手入れが遅れ、荒れた森林



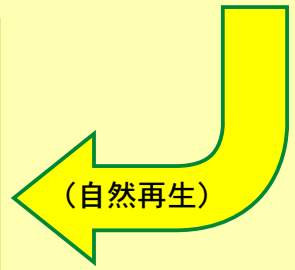
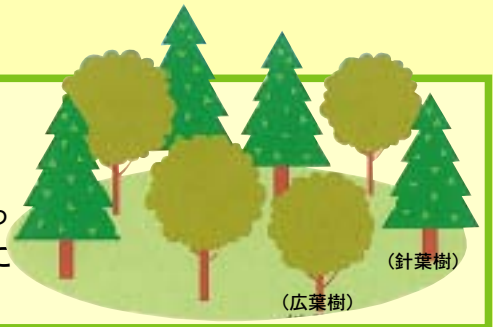
通常の間伐本数の2倍程度(40%)を伐採



●林内に陽光を取り込み、下草などを生育させ、自然再生により、水源のかん養など公益的機能の回復を目指します。

【混交林】

(目標とする森林のイメージ)
針葉樹と広葉樹が交じり合った、公益的機能の高い森林に生まれ変わります。



日野川源流域の森林を舞台に活動している「日野川の源流と流域を守る会」では、水源である源流域の人工林を健全で豊かな林にするには間伐などが欠かせないことから、日南町上萩山の米子市行造林地（九月十一日）、江府町下蚊屋の江府町行造林地（十月三十日）の2ヶ所で間伐と枝打ちを行いました。

森林作業技術に精通した熟練技術者の方から、間伐や枝打ちの意義、チェーンソーの使い方、安全な伐採方法及び鋸を使った枝打ちの方法を学

めざせ、森の達人！

育もう、水源の森！

—源流の森づくりボランティア—

んだ後に、林内に入り作業を始めました。

はじめは動きがぎこちなかった参加者も、丁寧な指導を受け、しだいに要領よく作業を進めることができました。

作業終了後には、「暗かった林が明るくなり、これで下草が生えるようになる」、「正しい作業方法を身に付けることができ良かった」といった声が聞かれました。

終わりになりました。提供していただいた地元の方々、御指導いただいた森林組合など関係者の皆様に感謝申し上げます。



問い合わせ先
農林局 林業振興課
電話 0859-72-2021
担当 谷口紳二

「風倒木処理作業の注意点」



10月20日に日本列島を襲った台風23号によって、県内でも農林業を中心に甚大な被害が発生しました。被害を受けた皆様には心からお見舞い申し上げます。

日南町をはじめ管内各町では、この台風により木が折れたり倒れたりする被害が多数発生しました。そこで、風倒木の処理の中でも危険度の高いかかり木の処理方法について、注意していただきたい点をまとめましたので参考にしてください。

被害を受けた立木を伐倒する場合は「割れ」「裂け」「捻れ」などにより、伐倒方向の狂いや跳ね返りに加え伐倒速度がとて速く大変危険です。

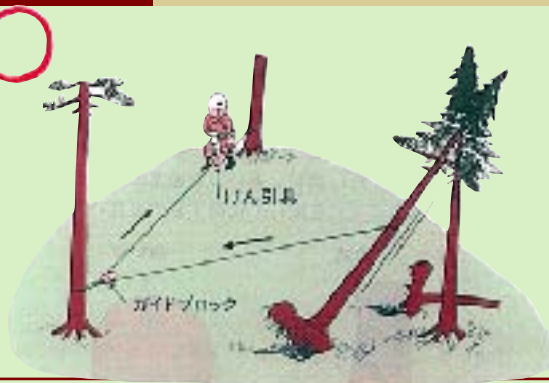
また、伐倒作業の基本として、斜面で作業を行う場合は、業者の位置が上下にならないよう十分注意することが重要です。

問い合わせ先 農林局 林業振興課
 電話 0859-72-2021
 担当 森 勇樹

かかり木の処理方法

図のようにガイドブロックにワイヤーロープを通し、チルホールやウインチで木起こしをした後、重心の位置を見きわめて伐倒します。

また、チルホール等で引き倒してしまい転倒木の状態にする方法もあります。



かかり木の処理作業における禁止事項

①かかっている木の伐倒
かかり木がいつ落ちてくるか分からず、大変危険です。

②投げ倒し
かかり木に別の伐倒木をあびせ倒す方法で、伐倒木が予期しない方向に跳ねたり、二重のかかり木になるなど危険です。

③元玉切り
かかっている木の元玉を切り離したとき、木が落下したり滑落したりして危険です。



水田畦畔におけるセンチピード

グラスの雑草抑制効果(三)

「日野郡水田農業活性化プラン」に基づき、水田の畦畔雑草除草の省力化を図るため、平成十五年度からセンチピードグラスの定着・生育状況及び雑草の抑制効果の調査を行っており、平成十六年度の調査結果がまとまりました。

一 センチピードグラスの雑草抑制効果は、新規造成された畦畔法面及び同農道法面において播種・植栽一年目から認められ除草労働力が軽減された。

また、既存畦畔の天端においては、播種・植栽一年目は従来どおりの除草が必要であるが、二年目以降はセンチピードグラスの被覆割合が高く除草労働力が軽減された。

二 センチピードグラスの生育状況は、土壌条件及び播種・植栽条件により変わり、日野町で新規に造成した畦畔法面(植壊土)における播種・植栽一年目の草丈は、マット貼付区30cm、条播区20cm(写真1)、養生材混用播種区10〜20cm及びばら播き区8〜15cmであり、また、播種・植栽二年目の江府町

の農道法面(真砂土)における養生材混用播種区(写真2)、条播区、及びばら播き区の草丈は5〜15cmであった。



三 今後は、新規造成畦畔における継続的なセンチピードグラスの管理方法、また既存畦畔における播種・植栽前の雑草密度の低下方法及び播種・植栽後の除草法について検討します。

問い合わせ先
農林局 農業振興課
電話 0859-72-2004
担当 松岡昭博

日野川源流・森林文化セミナー

テーマ **「たたら製鉄」と
日野川源流域の自然・文化**

中国山地では、古くから「たたら製鉄」が盛んに行われ、日野川源流域もその中心地の一つとして全国に知られていました。

人々が、森や川に対しどのような働きかけを行い、暮らししてきたかを知ることは、いま大課題となっている「持続可能な自然の利用」や新たな「自然との共生」関係を築いていく上で重要です。

日野川源流域の自然と文化を守り育てていくには、とっすればよいのか、「たたら製鉄」を通して昔きまとともに考えたいと思います。

とき 平成16年12月11日(土)午後1時から4時30分まで

ところ 米子市西福原「ベルライトよなご」



〈内 容〉

- ◇「古文書にみる向日野のたたら製鉄」
【講師】たたら研究会全国西員 影山 猛 氏 (かげやま たけし)
 - ◇「たたら体験学習 -古代までたたら製鉄-」
【講師】日南町立石見西小学校 校長 加藤 泰巨 氏 (かとう やすひろ)
 - ◇「向日野のフナ軌」
【講師】鳥取大学農学部 助教授 日置 佳之 氏 (ひおき よしのぶ)
 - ◇「日野川源流とオオサンショウウオ」
【講師】鳥取大学大学院連合農学研究科 岡田 純 氏 (おかだ じゅん)
- 〈ショート・パネルディスカッション〉「源流の自然と文化を考える」
【コーディネーター】鳥取大学農学部 助教授 長澤 長六 氏 (ながさわ ながむね)

入場料
無料



問い合わせ先

〒680-4503
日野郡日野町根河140-1
日野総合事務所農林局林業振興課内
「日野川の源流と流域を守る会」事務局
(電話) 0859-72-2017-2021
(ファクシ) 0859-72-2125

日野川の源流と流域を守る会

地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話

(第9回)

地域資源の活用を! ~出雲街道~



自らが、自分の足でかつての出雲街道を歩き、日野郡の歴史や成り立ちを理解し、日野郡の魅力の発見と、この体験によって得たことを、今後の仕事に活かすとともに日野郡の良さを外部に発信しようと、日野総合事務所勤務する職員プラス日野町の職員さん、総勢約40人で、溝口町間地〜日野町舟場間の旧間地峠と、日野町板井原〜岡山県二ツ橋集落に至る旧四十曲峠を歩きました。

南波陸人氏（溝口町）の丁寧な説明を聞き、その時代を思い浮かべながら、かつての多くの侍や商人が往来していた路を歩くことは、とても感動的でした。



「古きを訪ね新しきを知る」旧街道の体験はまさにこの言葉の通りでした。昔の人の苦勞を思うと現代の便利な世の中に感謝するとともに、自分たちが取り組んでいる仕事の意義も見いだせたのであります。道というものが交流のためのもっとも重要なインフラであることを改めて認識しました。

峠の向こうに何があるのか、初めて峠を越える人の気持ちを思うとロマンが溢れているのではないのでしょうか。昔の若者は意を決して青雲の志を持って峠を越えたのではないかと思うと当時の人の意思の強さ（生きようとする力）を思わざるを得ません。逆にふるさとを思う気持ちも大きかったと思います。

振り返って今の時代を思うとき、

何か物足りないものを感じてしまいます。せっかく便利になったのにあまり幸せそうない感じが受けられないのです。今の道路を少しだけ感謝の気持ちを持って有効的に、大切に使うてもらいたいと思いました。

今回の『歩き』は、自分も長い歴史の中の一部分であることを認識させる一日でありました。

県土整備局長 播磨振作

さあ、これからどんなふうにかかしていけるか？いや、この価値ある歴史的資産をなんとしても活かさねば

地域の自立に向けて、展開していきます。乞うご期待!!



峠の積雪状況が パソコンでわかります

雪道のシーズンを迎え、県境を越えて県外に行く場合、峠の積雪状況が心配です。

そういうときには、鳥取県積雪情報観測システム「とっとり雪みちNavi」を利用して峠の積雪状況を確認してください。

このシステムは、県境の主な峠に設置されたライブカメラによる道路情報の確認と積雪状況をリアルタイムに確認できます。

日野管内では、180号の明地峠と183号の鍵掛峠に設置されています。181号の四十曲峠にも今年度中にカメラを設置する予定です。

利用方法は、次のとおりです。

- ①鳥取県公式ホームページ「とりネット」の県土整備部道路課のホームページを開く。
アドレス：<http://www.pert.tottri.jp/>



- ②「道路関係リンク集」の中から「とっとり雪みちNavi」をクリックする。



- ③県内の積雪情報をみたい峠を選んでクリックする。

「とっとり雪みちNavi」のアドレス
<http://www.infosakyu.ne.jp/sekisetsu/>

問い合わせ先
県土整備局維持管理課
電話0859-72-2046
担当 遠藤 敦

とっとり雪みち Navi

鳥取県積雪情報観測システム

